

2023年9月

保険薬局の皆様

JA 愛知厚生連江南厚生病院 薬剤部・医事課

後発医薬品及び一般名処方の変更調剤に係る FAX 報告の取り扱いについて

平素より院外処方の運用にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

JA 愛知厚生連江南厚生病院（以下、当院）では、**2023年9月19日（火）より院外処方箋における一般名処方を開始**する予定です。これまで当院では、後発医薬品へ変更された場合は、その旨を記載した用紙を FAX で病院宛てにお送りいただいております。今後は、厚生労働省からの関係通知*に基づき、**銘柄名処方に係る処方薬について後発医薬品への変更調剤を行ったとき又は一般名処方に係る処方薬について調剤を行ったときの FAX 等による情報提供は不要**といたします。

※ 厚生労働省通知「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について（平成24年3月5日保医発0305第12号）」及び「疑義解釈資料の送付について：その2、問43（平成24年4月20日事務連絡）」

○ 後発医薬品へ変更された場合は、**お薬手帳へ変更した医薬品名を記載し、次回受診の際に医師に提示**するよう指導してください。薬剤部への FAX 等による情報提供は不要です。

○ 院外処方せんに関する疑義照会は、引き続きお電話で直接各診療科へお問合わせください。

JA 愛知厚生連江南厚生病院代表電話：0587-51-3333

この件についてご不明な点がございましたら、薬剤部医薬品情報室(0587-51-3333 内線：1131)までお問合わせください。

運用変更に伴いご面倒をおかけいたしますが、引き続き当院院外処方運用へご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ先：JA 愛知厚生連江南厚生病院 薬剤部 医薬品情報室
〒483-8704 愛知県江南市高屋町大松原 137
TEL 0587-51-3333（内線：1131）